

すいた市議会通信

Suita Shimin Jichi

SSJ NEWS



すいた市民自治 (連絡所) 〒 565-0851 大阪府吹田市千里山西5-2-5 アクネビル
TEL/FAX:06-4861-7418 E-mail:info@shimin-jichi.net URL http://shimin-jichi.net

いけぶち佐知子

「すいた市民自治」会派は「市民が主役の社会」の実現をめざし、活動してまいります。

すいた市民自治のいけぶち佐知子です。9月1日から21日まで9月定例会が開催されました。今年度から決算常任委員会で決算審査することになり、定例会に引き続き開催しました。また、予算についても、4常任委員会に分割して審査するのではなく、予算常任委員会を開催し、4分科会で質疑及び委員会全体で総括質疑を行うことになりました。これら新たな2常任委員会設置のため、委員会条例を改正しました。

*本会議および委員会の議事録(公式記録)は吹田市議会のホームページや市立図書館でご覧ください。

<9月定例会いけぶち佐知子質問項目>

1. 情報公開条例の一部を改正する条例の制定に関連して
 - ・市民の意見の提出に関する条例第4条の適用除外を見直せ
 - ・条例の目的「市政に関して市民の知る権利を保障する」に基づき、実施機関の責務、公文書の公開義務を果たせ
2. 千二分団詰所移転に関連して
 - ・公園の新設または改修時には、災害対応できる設備を備えよ
 - ・千里山全体を示す分団名称変更してはどうか
3. 大規模開発事業構想の手続きの手引きの内容を守ってもらうよう、事業者へ指導せよ
4. 先月の大規模停電の経験を今後の災害対策(未然防止、減災)に生かせ
 - ・情報システムに関する業務継続計画(ICT-BCP)は機能したのか



9月定例会から TOPICS

<情報公開制度の後退>

情報公開条例の一部改正(来年1月1日から施行)が突如、提案されました。内容は、非公開とする箇所を黒塗りするための費用負担として、人件費などを除き、コピー料に相当する額(1面あたり5円)を徴収するというものです。

ここ最近、大量請求があり、1件1万面を超える請求があったときは、人件費等を含め数百万円の費用がかかったとのこと。ごく一部の公開請求者のために市民全体の税金を使うことは不公平であるとのことで、費用と負担の原則から、実施手数料を新設するとのこと。ただし、請求件数の約8割が100面までであることから、100面を超える場合に限定したとのことでした。

いけぶちは、議案に対して反対の立場で、意見を述べました。

- 1) 情報公開は、市民の姿勢に対する知る権利を保障するものであり、手数料の新設は知る権利に反する。
- 2) 全部公開が基本であり、他の自治体で公開されているが、本市では非公開となっていることもある。一部公開となるのは、請求者の意志でも責任でもない。
- 3) 個人情報保護のために非公開になった情報の持ち主も、ある意味、利益を得ていることになり、請求者だけが利益を得ているのではない。

9月定例会いけばち質問から

<公園・遊園のリニューアル時には 防災機能を備えてはどうか>

現状と質問の背景

千里山駅に隣接している消防団千二分団の詰所が、千里山西5丁目の市営住宅用地の駐車場(現在未使用)に新築されることになりました。

隣地には市営住宅用地の緑地がありますが、もともと市営住宅と駐車場や緑地は阪急電鉄の線路で分断されています。また、緑地はベンチが中にあるだけで、道路側から見通しが悪く、死角になる場所でもあるので、利用されている人の姿はあまり見ません。

質問

隣地に消防団詰所の建設工事を行うこの機会に、もっと地域の方に利用される公園になるよう、災害時に活用できるよう、かまどベンチやソーラー照明など、防災機能のある設備を設置してはいかがでしょうか。

答弁(土木部長)

千二分団詰所の移転を予定している市営住宅用地は、全体面積が約450㎡あり、そのうち駐車場部分の約240㎡に詰所を建設し、残りの約210㎡の緑地部分を遊園として土木部に移管する予定です。

緑地部分は、災害時などの活動拠点となる同分団詰所と隣接するため、消防活動動線と市民避難動線とが錯綜することも考えられることから、防災設備を整備するには適していないと考えています。

遊園の整備は、既存の緑を保存することを基本として、必要に応じ検討していきます。

いけばちコメント

災害時に市民が避難する場所として、詰所の近くであれば、より安心だと思って提案したのですが、素人考えなのでしょうか？

本会議質問時間が少ないため、本会議では詰めきれませんでした。防災機能がだめだとしても、せっかく隣地(駐車場部分)を工事するのであれば、周辺住民にとって、有効、有益な、喜ばれる公園にリニューアルしてほしいと思います。

たとえば、蓄電池のついたソーラー照明を設置することで、安心、安全、また平常時も省エネルギーにつながると思います。



<大規模開発の説明会に事業者の出席を望む>

現状と質問の背景

大規模開発事業では、「吹田市開発事業の手続等に関する条例(愛称:好いたすまいる条例)」に定める手続きにより、良好な環境、街づくりに資する開発になるよう、構想段階での周辺住民への説明会の開催、意見書と見解書のやり取り、など定められています。

「大規模開発事業構想手続きの手引き」の中には、開発事業そのものについて説明するため事業者が出席するよう書かれています。そして、「技術的な質問については代理事業者が答えることはできるが、開発事業そのものについては、事業者が説明会に出席して答える」よう書かれています。

質問

周辺住民への説明会に、事業者が出席している割合はどの程度ありますか。

事業者が説明会に出席することが、行政として必要と考えるから手引書に書いているのですから、事業者に出席を求めることは当然必要ではないかと思いますがいかがですか。

答弁(都市計画部長)

平成28年度(2016年度)に大規模開発事業の構想手続きがされ、関係住民説明会に事業者が出席している物件は、14件中13件です。

出席していない1件は、関係住民から強い要望があり、事業者に出席するよう指導していますが、現時点では出席は実現していません。

説明会に事業者が出席していない物件について、「同手引き」にある事業者が出席する趣旨に理解を求めるとともに、引き続き指導していきます。

いけばちコメント

説明会では、事業者が事業の構想や理念など自らの言葉で話すこと、関係住民からの問いに答えることにより、開発後、今後居住する市民と周辺の市民との関係を良好にすることにつながるのではないかと、という観点で重ねて質問しました。

部長からも「事業者が出席し、説明する」ということが事業者と関係住民との良好な関係を築き、工事中だけでなく、今後居住する市民の方とも良好な関係を築いていただきたいという思いから明文化しており、行政指導の範疇ですが、事業者に対してしっかり伝えていくとの答弁がありました。

<大規模停電への備えは大丈夫か>

現状と質問の背景

8月23日早朝から、市内南部を中心に停電が長時間にわたり発生しました。泉町1丁目にある吹田市役所（本庁舎）も停電し、業務に支障が出て、住民票などの発行ができなかったなど、来庁された皆様にご迷惑をおかけしました。

質問

停電時における非常用電源について、本庁舎には自家発電装置があり、約52時間もつとのことですが、実際には、電気の供給ができず、情報機器が動きませんでした。住民票の発行ができなかった理由は、自家発電装置が稼働しなかったからか、あるいは別の理由や原因があるのであれば、それは何ですか？

答弁（総務部長）

本庁舎内に3台設置している非常用自家発電機は、停電発生後、所定の時間内にすべて稼働し、電圧が確立していました。

しかし、高層棟に電力を供給するための遮断機がマニュアルどおり接続できていなかったため、正常に作動せず、高層棟の停電時用の保安電灯、保安コンセント等に電力が供給できませんでした。

住民票などが発行できなかった原因は、下記のように考えています。

1)非常用自家発電機から関西電力株式会社の高圧発電機に電気供給を切り替える際、非常用自家発電機を一度停止させる必要があり、1時間程度電力供給が停止した。

2)非常時の保安コンセントと非常機器用のコンセントの分電盤が分かれており、遮断機が接続できていなかったため、情報機器用のコンセントに電力供給ができていなかった。

<吹田市の停電時における非常用発電施設>

本庁舎には、自家発電機を3台設置しています。中層棟に有効電力400kW（昭和63年設置）、高層棟に有効電力300kW（平成7年設置）と有効電力200kW（平成21年設置）となっています。

- ・停電後40秒以内に自家発電に切り替わる
- ・稼働時間は約52時間
- ・電灯は1/3だけ点灯する
- ・エレベーター及び空調は全部停止する
- ・一部のコンセント（情報、保安コンセント）のみ使用可となる

再質問

大規模停電時、情報機器への電力供給を優先するのか、照明や空調設備への電力供給を優先するのか、どのように決めていますか。

答弁（総務部長）

停電時における電力供給は、総務室の「緊急時対応マニュアル」により、防火シャッターなどの防災関係機器のほか、必要最低限の機能が維持できるよう、各階の情報機器用コンセントや保安電灯等に優先的に電力供給することとしています。

今回、遮断機が「同マニュアル」どおり接続できておらず正常に作動しなかった事態を受け、個別の故障対策についてリストアップし、もれなく対応できるよう緊急時対応マニュアルの更新をしていきたい。

いけぶちコメント

今回の大規模停電は、関西電力株式会社の発表によると、8月23日5時43分頃、大阪市東淀川区、吹田市、摂津市の一部で停電が発生したもので、その原因は地下の送電ルートのカベールに穴があいたり、ケーブル同士を接続している機器に穴および、その穴からの漏油によるものとのことでした。

また、8月28日に同会社が発信した「大阪市東淀川区、吹田市、摂津市の一部で発生した停電について [第五報]」によれば、停電復旧状況は下記の通りでした。（一部抜粋引用）

<停電復旧状況>

- ・平成29年8月23日05時43分停電発生
- 大阪市東淀川区、吹田市、摂津市の約34,340軒
- ・平成29年8月23日17時02分応急送電完了
- ・平成29年8月28日06時36分本格復旧完了
- （元の送電ルートからの送電を実施）

このように長時間にわたる停電にもかかわらず、大きな事故もなく、本当に良かったと思います。今回は、停電だけでしたが、市民生活や産業活動に多大な影響があったことを思うと、もし大震災や大火災が発生した場合には、もっと深刻な状況に陥ることは必至です。発生時の対応だけでなく、未然に防ぐことが重要です。リスクマネジメントを行政に求めました。



決算常任委員会から

決算常任委員会では、4つの分科会ごとに決算審査し、委員会全体で総括質疑、討論採決をしました。

<建設環境分科会でのいけぶち質疑項目>

- 積立基金の基金残額の目安はあるのか。
- 施設の指定管理について、モニタリングチェックをきちんと行っているか。
- 指定管理にかかる事業（受託事業）と指定管理者の事業（自主事業）との区別や区分が付いていないのではないか。
- 複合施設の一部を指定管理している場合、他の直営部分の担当部署と指定管理者との情報共有、意見交換の場が必要ではないか。
- 単独随意契約で予定価格を事業者からの見積金額にしているものは、契約金額の妥当性、適正性の担保ができるのか。
- プロポーザル方式による事業者選定時、評価項目は妥当、適正であるのか。
- 分担金、負担金を支出している相手の事業内容、会計について、チェックしているか。
- 南吹田の地下水汚染対策の取り組み状況について、地域への報告、説明は行っているか。
- 新公会計財務諸表から、大坂外環状鉄道建設事業について、出資金の配当、貸付金の利子はどのようになっているのか。
- みどり推進事業の総合的、抜本的な見直しが必要だと、事務事業評価に書かれているが、見直したのか。
- 公共施設の建て替え、改修時に、省エネルギー、再生可能エネルギーの導入を環境部から他部に働きかけても具体的な成果が上がっていないのはなぜか。

委員会全体で、討論採決の結果、すべての決算は認定されました。その後、分科会ごとにまとめた11項目を、市長に提言しました。

<建設環境分科会担当の提言の要点>

- 交通基本条例を制定されたい
- 公園等の維持管理手法を創意工夫するとともに、公園等の新設・再整備時には防災機能等の整備を進められたい
- 技術系業務における技術や知識が継承できるよう配慮されたい

<委員会全体でのいけぶち総括質疑項目>

- 『監査結果報告書』で多数の不適切な事務処理を指摘されている。是正すれば終わりという意識があるのではないか。平成28年度の研修、内部統制の強化はどうか。
- 一般会計の雑入の未収金、不能欠損の多くは不正受給に対する徴収金である。返還請求はもちろんだが、不正受給の発生防止をどのように取り組んでいるか。
- 平成28年度予算編成方針通りでない決算結果となっている。方針を守らなくてもよいのか。

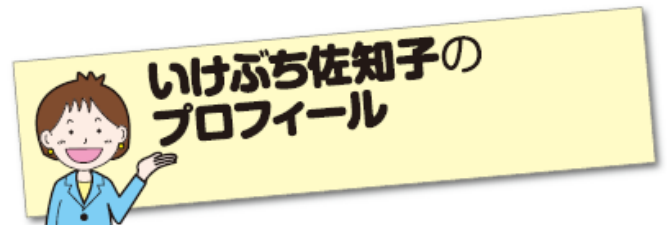
* 質疑・答弁の詳細は議事録をご覧ください。

1 1月定例議会開催予定（10時から開催予定）

- 1 1月28日（火）本会議（提案説明）
- 1 2月5日（火）～8日（金）本会議（質問）
- 1 1日（月）予算常任委員会（提案、資料要求）
常任委員会
- 1 2日（火）～15日（金）予算常任委員会分科会
- 2 0日（水）予算常任委員会（総括質疑、討論採決）
- 2 2日（金）本会議（討論採決）

★今定例会から本会議質問の4日間とも傍聴時に子どもさんの一時保育があります。手話通訳は、本会議傍聴時に付けることができます。

いずれも、事前申し込みが必要です。議会事務局（電話 6384-2644、FAX 6338-0920）までお問い合わせください。



- 1957年／和歌山県生まれ。
- 1979年／大阪大学薬学部卒業。薬剤師免許取得。
- 1994年／吹田市立女性センターに就職。地域の開発問題をきっかけに政治に関心を持つ。
- 1999年／市民のための市政を求めて立候補し、当選。
- 2015年／市議会議員5期目スタート。現在に至る。
子育て・教育、福祉、環境、まちづくりの市民活動にかかわる。
百条委員会委員(2012～13年度)。吹田市監査委員(2013年度)。議会事務局研究会会員。「女性を議会に 無党派・市民派ネットワーク」運営スタッフ。